

◎新潟県告示第1010号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和4年9月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 148号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
糸魚川市大字西川原字狐平854番7から	新	11.9～125.5メートル	1,223.2メートル
同市大字西川原字フトシ852番2まで	旧	11.3～125.5メートル	1,223.2メートル